小雪で経緯した先月は予想以上の事態で、雪に携わる方々には危惧する事と存じます･･･全国的な「異常気象」のせいで野菜なども今後値上がりするような報道もありますが、仕事ばかりでなく「家計」も圧迫しそうです。

スェーデンの学生「グレタさん」達が唱えるように、これも明らかに「地球温暖化」のせいだと思われます･･･しかし、一度狂いだした気候は簡単には回復するはずもありません･･･これ以上ひどくならないといいですけど･･･

瓦版 2月号

発行 ㈱カネマタ工務店
TEL 025-792-2560
FAX 025-792-7102
http://kanematak.com

「第二現場」間もなく完成します。

本誌トップの「吹出コーナー」で危惧した小雪問題とは裏腹に、新築「第二現場」では小雪の恩恵で私らは大変助かっています･･･ようやく「仕上工程」に移りまもなく今月初頭には「完成」する目途が立ちまして安堵してます･･･何とか間に合いそうです。

このお宅のオーナー様は30代のご夫婦とお子様の3人家族。間取りの特徴は、将来親世帯との同居を考えられており、その時に「介護」が必要になった場合に「高床式基礎の高低差を如何に克服するか?」この問題の解決策を基本に計画されている事･･･基本的に一階(基礎部分)に玄関を設えガレージから直接室内に入れる事、基礎の高低差差はスロープと「段差解消機」を併用して克服する、そのための設置スペースを確保して置く事の2点がポイントだと言えます。近い将来、こう言う考え方も準備も絶対必要になる問題として捕え、ご提案しまして、ご納得の上「採用して」いただきしました。

今回はお施主様のご好意により、弊社が特別にご案内する方「瓦版・春夏秋冬」のお届け先の皆様を対象に「内覧会」を実施します･･･期日は2月9日(日曜日)です。事前に弊社へ時間をご相談いただき予約をしたうえで見学して下さい･･･お待ちしています。

「神社本庁設立記念日」?

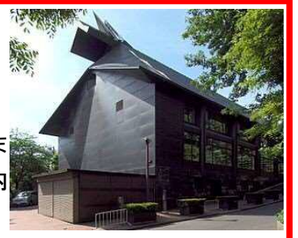

2月3日は「神社本庁設立記念日」です･･･「伊勢神宮」を本宗とし、日本各地の神社を包括しており、宗教法人法に基づく「文部科学大臣」所轄の包括宗教法人です。「庁」と付きますが「役所」ではありません。神道系の宗教団体としては最大で、約80,000社ある神社の内99%に近い79,000社以上が加盟しているそうで、各都道府県ごとに「神社庁」があります。

内務省の外局であった「神祇院」の後継的存在で、包括下の神社の管理・指導、神社神道の宣揚・神社祭祀の執行・信者の教化育成・本宗である「伊勢神宮」の奉賛・神職の養成冊子の発行頒布を通じた広報活動などをしているそうです。

1946年のこの日、神道指令に伴い、大日本神祇会、皇典講究所、神宮奉斎会の3団体が中心となり、「神社本庁」を設立しました･･･本庁の所在地は東京都渋谷区代々木地内･･･

私共の仕事も「新築」・「建替」などの工事の際に、工事の安全とお施主様宅の繁栄・無病息災を祈念し、「地鎮祭」を執り行います･･･その時に「氏神神社」の宮司さん(お寺の場合もあります)に、神事をお願いしますが、その際、神様の依り代となる「鎮物」や御札を頂戴します。そういった物や、各神社の「お守り」・おみくじ等もこの「神社本庁」と関係があるのかも知れません･･･今度、宮司さんに聞いてみますね･･･

魚沼の自然･･･「サクラマス」

サクラマス(桜鱒)はサケ目サケ科に属す魚で一生を淡水で過ごす、ヤマメ(山女魚 陸封型)に対する呼称です。太平洋北西部を中心にオホーツク海沿岸から朝鮮半島・北日本まで分布します･･･幾つかの亜種が知られ琵琶湖のビワマス、南・西日本のサツキマス(アマゴ 陸封型)などがそれです。名前は北海道庁によって命名され、産卵期の婚姻色が由来になっている説や、桜の開花時期に遡上するから･･･などの説からそう呼ばれるようです。基本的には海に下って回遊し30～70cm程に生長し、産卵期に川を遡上する海降型の魚ですが、高緯度にある湖やダム湖で一生を送る個体にはこれに似て大型化する物もいます。(銀山湖など)

一般的に海降型は幼魚期の2年程を川で過ごし、体長が10～15cmくらいに成長すると3～5月頃海に下ります･･･この時期になるとヤマメ独特のパーマークは消え体色が銀色になります･･･これを「スモルト化 銀化(ギンケ)」と呼びます。

河川での「釣り」が行えるのは福井県「九頭竜川」、秋田県「米代川」・「雄物川」山形県「赤川」のほか、富山・新潟・岩手・宮城県などの漁業権の設定された河川です。ただ、河川環境の変化により各地で個体数が減少しており、繁殖期に遡上する個体を釣り上げられるのは珍しく、それが為にアングラーの間では「幻の魚」と言われるくらい希少価値の高い魚です。ちなみに、本県の佐渡島の両津湾では海面養殖が行われ、「佐渡サクラマス」のブランドで出荷されているとの事です･･･

写真 上:ヤマメ 下:サクラマス

来年度も「継続」のようです。

ここ近年、毎年度施策されている市の助成制度の「リフォーム支援事業」･･･今年度も昨年と同じ予算と、助成内容で実施されるようです。今月の市議会を通過すれば「確定」しますが、ほぼ「決定」との情報が入りました･･･

昨年度の弊社のユーザー様は7軒この制度に申し込まれました･･･条件付でない場合は 最大で¥100,000円が上限になりますが、それでも負担を軽減して頂けるんですから有難い話ですよね。毎年、2月号はこの情報をご報告しておりまして、この記事を見て問い合わせを頂く方は大勢いらっしゃいます･･･面倒な手続きや書類の作成・申請まで、ほとんど弊社の方で代行させてもらっていますので、お施主様にご用意いただくのは「公的書類(住民票・納税証明書)」だけ。これも委任してもらえれば弊社で採ることも可能･･･平日、仕事を抜けて採りに行くのも大変ですよね。中にはご年配で自家用車を運転できない方からも頼まれる事もあります･･･通年のスケジュールでは、4月中半から5月中半の1箇月程度の受付期間になると思われます。平成時代以前に建てたお宅も「経年変化」で、手を加える必要のある建物も多いのも実情です･･･来月になればはっきりした事を言えますので、興味のある方は弊社までお問い合わせください。

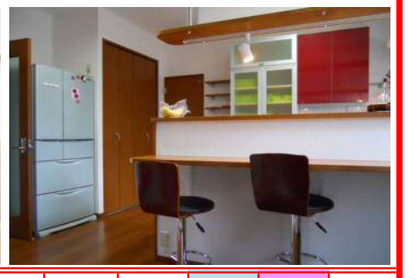

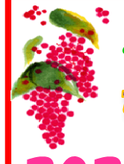

2月 如月 2020年

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	1	2
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
		節分	立春							建国記念の日			バレンタインデー					雨水				天皇誕生日	振替休日						
友引	先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅	大安	赤口	友引	先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負
地鎮祭 上棟吉日	地鎮祭吉日		地鎮祭 上棟吉日		地鎮祭 上棟吉日	地鎮祭 上棟吉日	地鎮祭 上棟吉日	地鎮祭吉日			地鎮祭 上棟吉日	地鎮祭吉日	三隣亡		地鎮祭 上棟吉日		地鎮祭 上棟吉日	地鎮祭 上棟吉日	地鎮祭吉日		地鎮祭 上棟吉日		地鎮祭 上棟吉日	地鎮祭吉日	三隣亡	地鎮祭 上棟吉日		地鎮祭 上棟吉日	地鎮祭 上棟吉日	地鎮祭吉日